

大阪高裁総第 842 号

令和 3 年 9 月 21 日

山 中 理 司 様

大阪高等裁判所長官 尾 島



司法行政文書開示通知書

8 月 24 日付け（同月 25 日受付）で申出のありました司法行政文書の開示（尾島明大阪高裁長官の就任記者会見（令和 3 年 8 月 23 日開催分）の関係文書（例えば、記者会見実施要領、記者クラブ加盟社宛の連絡文書、幹事社の代表質問を含むが、想定問答及び記者会見終了後に作成された文書は除く。））について、下記のとおり開示することとしましたので、通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 尾島明大阪高裁長官就任記者会見実施要領（片面で 4 枚）
- (2) 尾島明大阪高裁長官就任記者会見司会等要領（片面で 3 枚）
- (3) 7 月 16 日付け大阪高裁事務局長事務連絡「尾島明大阪高裁長官の就任記者会見について」（片面で 4 枚）
- (4) 尾島明大阪高裁長官略歴（片面で 1 枚）
- (5) 「【関与した裁判】」から始まる文書（片面で 2 枚）
- (6) 「高等長官 就任会見 幹事社代表質問（読売新聞）」と題する文書（片面 1 枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1 の(2)の文書には、個人識別情報（記者の氏）及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第 5 条第 1 号及び第 6 号に掲げる不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しな

いこととした。

### 3 開示の実施方法

写しの送付

(担当) 総務課 電話 06 (6316) 2519

## 【機密性2】

### 尾島明大阪高等裁判所長官就任記者会見実施要領

#### 1 日時

令和3年8月23日（月）午後3時から午後3時30分まで  
(午後2時20分開場。最大延長午後3時45分まで)

#### 2 場所

第一会議室（本館1階）

#### 3 高裁列席者

- (1) 事務局長（司会） 松永栄治
- (2) 事務局総務課長 梶嘉恵
- (3) 同 課長補佐 棚田和晃
- (4) 同 広報係長 梶原由起子

#### 4 配席

別紙第1のとおり（司法記者の着席位置は自由。ただし、代表質問を行う幹事社を除く。）

#### 5 進行方法

大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社が代表して質問し、その後、各社が個別質問を行う。

その他の進行方法については、別紙第2のとおり

#### 6 記者会見における撮影等

- (1) 長官が着席してから幹事社による代表質問が終了するまでの間、各社によるカメラ撮影を許可する（撮影位置は別紙第1のとおり）。

なお、記者会見は、長官が着席して1分経過した後に開始する。

- (2) 代表質問終了後、全てのカメラマンは係員の誘導に従って退室する。
- (3) 撮影の間（代表質問終了までの間）は、録音することができる。

#### 7 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 冒頭のカメラ撮影時及び長官の冒頭挨拶時を除き、長官にマスクを着用していただく。また、冒頭のカメラ撮影時を除き、長官席上にアクリルパーティシ

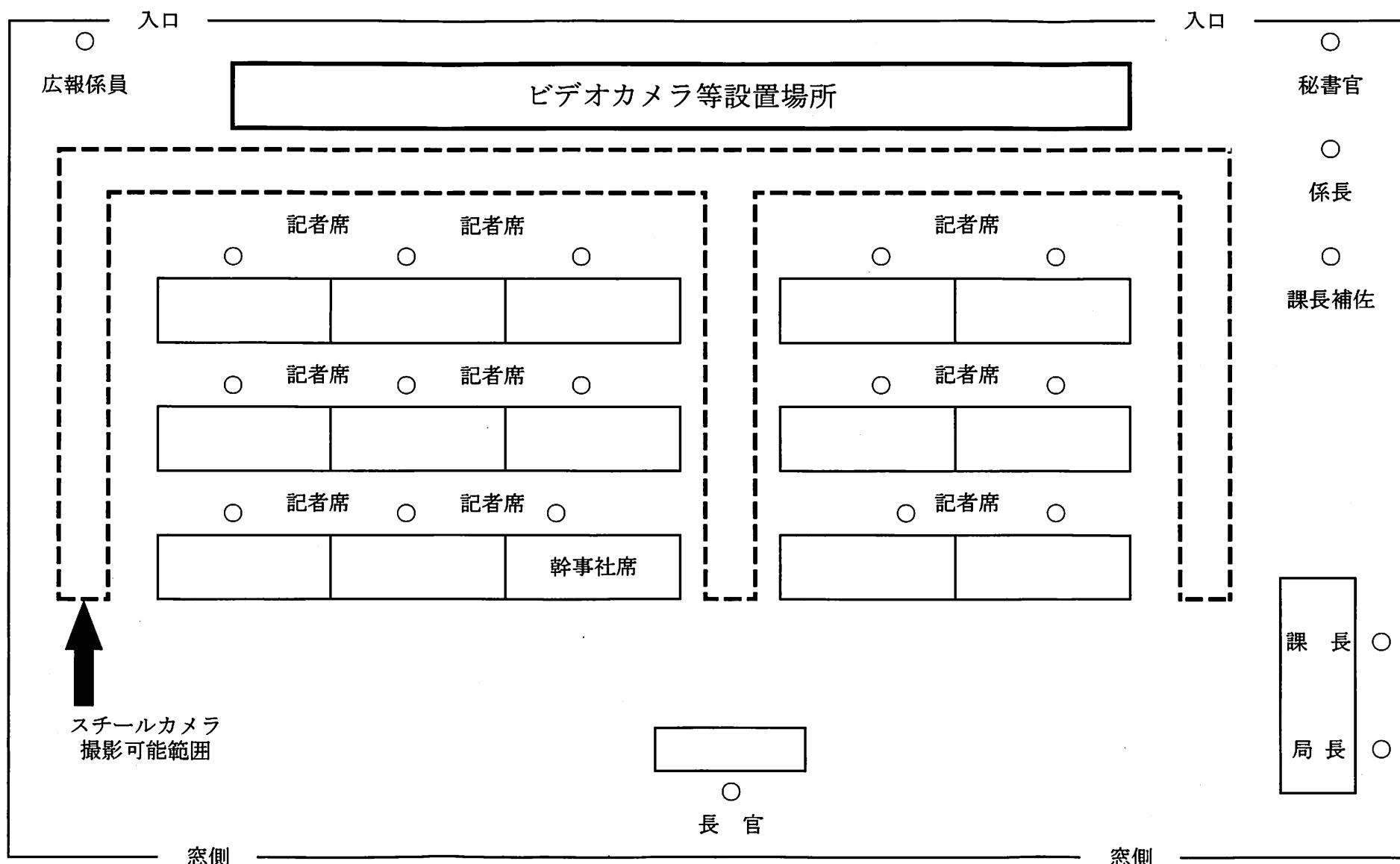
## 【機密性 2】

ヨンを設置する。

- (2) 参加者は各社 1 人まで、ビデオカメラのカメラマン及びアシスタントは各社 2 人までに参加人数を制限する。
- (3) 長官席と記者席の間を 2 メートル確保する。
- (4) 記者用のマイクを使い回す場合は、係が消毒する。
- (5) 記者出入口に、アルコール消毒液を設置する。
- (6) 記者に対し、マスク着用について協力を依頼する。
- (7) 記者会見の間、一部の窓を開けて換気を継続する。

(別紙第1)

R3.8.23 本館1階第一会議室



(別紙第2)

1 午後2時50分頃

広報係長から記者会見要領の説明

2 午後3時

長官着席後、広報係長から撮影開始の合図（代表質問終了時まで撮影可）

（着席後、長官はマスクを外す。）

3 （撮影を始めて1分経過後）記者会見開始

（会見開始以降、長官の机上にアクリルパーテイションを設置。長官の挨拶終了後、長官はマスクを着用。）

4 代表質問終了

広報係長から撮影終了の合図

カメラマン退室

※ 個別質問は、カメラマンの退室後、司会者の進行により開始する。

5 個別質問

6 午後3時30分（予定。最大延長午後3時45分まで）

記者会見終了

## 尾島明大阪高等裁判所長官就任記者会見司会等要領

※ 午後2時50分頃（長官、局長、課長の入室前に会見要領の説明）

〔広報係長〕

「まもなく、尾島明（おじまあきら）大阪高等裁判所長官の就任記者会見を行います。会見方法については、先に書面でお知らせしたとおりですが、会見に先立ち、改めて説明させていただきます。

長官が入室し、着席しましたら、私から撮影開始の合図をしますので、それ以降、カメラ撮影及び録音を始めていただいて結構です。長官は冒頭1分間のカメラ撮影及び挨拶の際にマスクを外し、その後マスクを着用します。

長官が着席して1分を経過した後、会見を始めます。会見開始以降、会見終了まで、長官の机上にアクリルパーテイションを設置します。

なお、記者席前列の机より前での撮影は御遠慮ください。

司会者の進行に基づき、まず尾島長官から御挨拶をさせていただきます。挨拶が終わりましたら、長官はマスクを着用します。続いて、事前に提出された質問事項について、幹事社である読売新聞社から代表して質問をお願いします。

幹事社による代表質問が終了するまでの間は、ビデオカメラは記者席後列の後方から、スチールカメラは記者席後列の後方、記者席側方又は記者席中央通路から撮影していただいて差し支えありません。また、記者の方が、自席からスチールカメラで撮影することも差し支えありません。

なお、代表質問終了後、私から合図をしますので、カメラ撮影及び録音は終了し、全てのカメラマンの退室をお願いします。各社からの個別の質問は、カメラマンの退室後、司会者の進行によりお受けしますので、それまではお待ちください。

会見時間は30分程度を予定していますが、時間の範囲内で、代表質問後、各社から個別に御質問をお受けしますので、社名とお名前を告げていただいた上で、御

質問をお願いします。

それでは、もうしばらくお待ちください。」

※ 係員から課長（内線■）に、第一会議室から直接連絡する。

（局長、課長入室、着席）

※ 局長及び課長が部屋を出たことを確認後、係員から秘書官（内線■）に直接連絡する。

（長官入室、着席、マスクを外す）

---

〔広報係長〕

（長官着席後）撮影を始めてください。1分経過後、アクリルパーテイションを設置し、会見を始めますので、よろしくお願いします。

（1分経過後、広報係長から局長に合図する。）

〔司会者（局長）〕

それでは、令和3年7月16日付けで大阪高等裁判所長官に任命されました尾島明（おじまあきら）長官の就任記者会見を始めます。

代表質問に先立ち、尾島長官より、御挨拶をさせていただきます。

（挨拶終了後、長官マスク着用）

（尾島長官の御挨拶終了後）それでは、大阪司法記者クラブを代表して読売新聞■記者からの質問をお受けします。

(代表質問終了)

[広報係長]

ここで、カメラ撮影及び録音を終了するとともに、全てのカメラマンは退室願います。

(係員の誘導により、カメラマンの退出を完了)

[司会者（局長）]

続きまして、各社からの質問をお受けします。

(他にございませんか。)

【記者からの質問数が多い場合は、最大15分程度延長し、終了時刻を午後3時45分とする。】

時間の都合もありますので、質問は、あと1つ、2つとさせていただきます。

では、最後の質問とさせていただきます。どうぞ。

(個別質問終了)

[司会者（局長）]

これを持ちまして、尾島明長官の就任記者会見を終了します。

令和3年7月16日

大阪司法記者クラブ加盟社 御中

大阪高等裁判所事務局長 松 永 栄 治

#### 尾島明大阪高等裁判所長官の就任記者会見について

標記の記者会見を下記の要領で行いますので、貴社から出席される記者の氏名及びカメラマン（助手を含む。）の同行の有無（同行が有る場合は、その人数）を、令和3年7月26日（月）までに、幹事社において取りまとめの上、総務課広報係までお知らせください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、記者会見当日は、会場入口での手指消毒及び会場内でのマスク着用に御協力をお願いします。

#### 記

##### 1 日時

令和3年8月23日（月）午後3時から午後3時30分まで

（午後2時20分開場。広報係長から事前説明を行いますので、午後2時50分までにお集まりください。）

##### 2 場所

第一会議室（本館11階）

##### 3 配席等

別紙第1のとおり（着席位置は自由。ただし、代表質問を行う幹事社を除く。）

なお、参加者は各社1人まで、テレビ局カメラ撮影担当者は各社2人までとする。

##### 4 進行方法

大阪司法記者クラブから事前に提出された質問事項について、幹事社が代表して質問し、その後、各社が個別質問を行う。

長官は、冒頭のカメラ撮影及び挨拶の際にマスクを外し、それ以外はマスクを

着用する。また、冒頭のカメラ撮影時を除き、長官席にアクリルパーテイションを設置する。

その他の進行方法については、別紙第2のとおり

## 5 記者会見における撮影等

(1) 長官が着席してから幹事社による代表質問が終了するまでの間、各社によるカメラ撮影を許可する（撮影位置は別紙第1のとおり）。

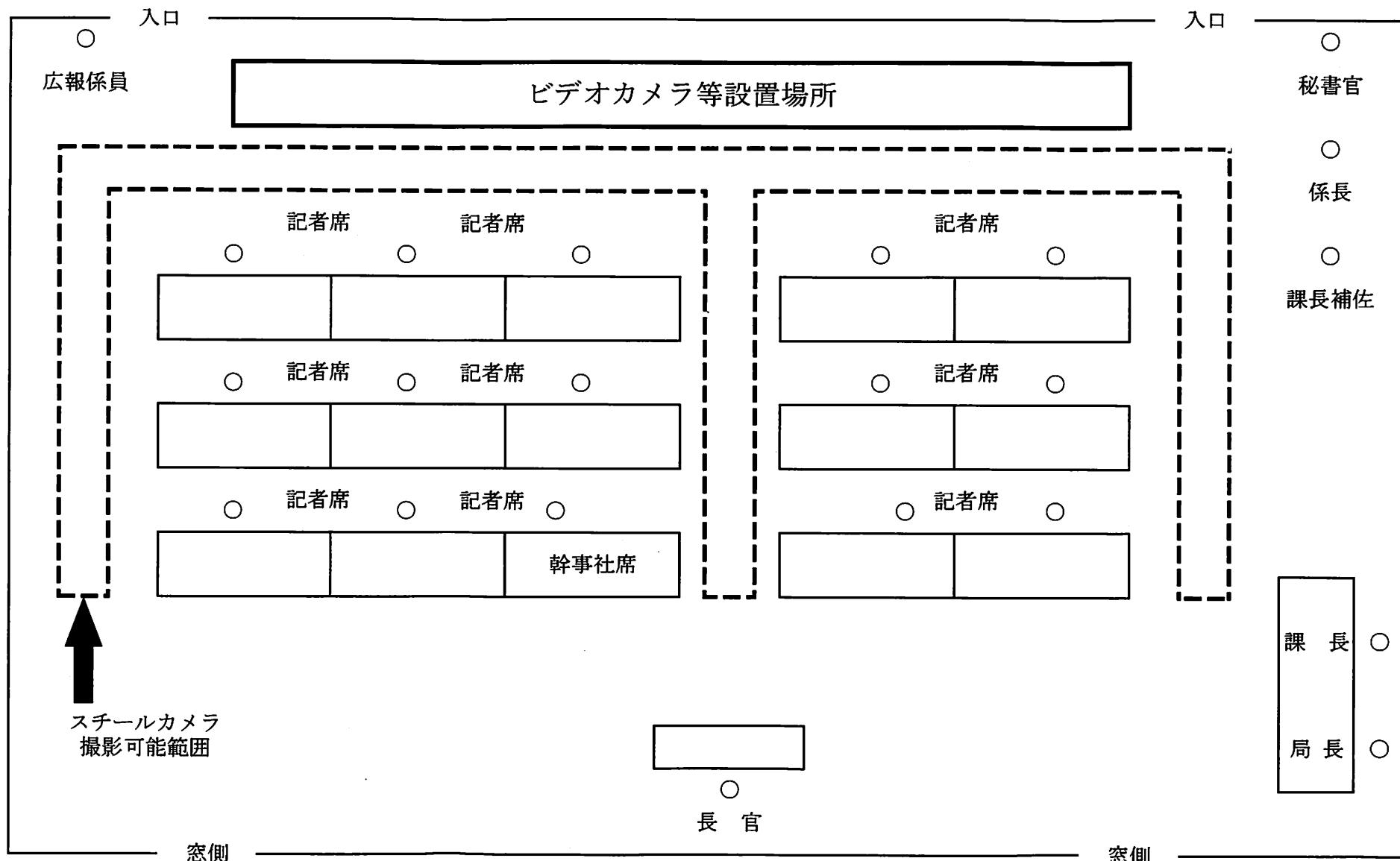
なお、記者会見は、長官が着席して1分経過した後に開始する。

(2) 代表質問終了後、全てのカメラマンは係員の誘導に従って退室する。

(3) 撮影の間（代表質問終了までの間）は、録音することができる。

(別紙第1)

R3.8.23 本館 1 階第一会議室



(別紙第2)

1 午後2時50分頃

広報係長から記者会見要領の説明

2 午後3時

長官着席後、広報係長から撮影開始の合図（代表質問終了時まで撮影可）

（着席後、長官はマスクを外す。）

3 （撮影を始めて1分経過後）記者会見開始

（会見開始以降、長官の机上にアクリルパーテイションを設置。長官の挨拶終了後、長官はマスクを着用。）

4 代表質問終了

広報係長から撮影終了の合図

カメラマン退室

※ 個別質問は、カメラマンの退室後、司会者の進行により開始する。

5 個別質問

6 午後3時30分（予定）

記者会見終了

## 尾 島 大 阪 高 等 裁 判 所 長 官 略 歴

氏 名 尾 島 明  
生年月日 昭和 33 年 9 月 1 日  
出身地 神奈川県

昭和 57 年 10 月	司法試験合格
58 年 3 月	東京大学法学部卒
58 年 4 月	司法修習生（37期 修習地 大津）
60 年 4 月	東京地方裁判所判事補
62 年 4 月	甲府家庭・地方裁判所判事補
平成 3 年 2 月	最高裁判所総務局付
3 年 3 月	通商産業省通商政策局国際経済課課長補佐
5 年 6 月	東京地方裁判所判事補
6 年 4 月	横浜地方裁判所判事補
7 年 4 月	横浜地方裁判所判事
10 年 4 月	最高裁判所調査官
15 年 4 月	東京高等裁判所判事
15 年 8 月	内閣法制局参事官
20 年 8 月	東京高等裁判所判事
21 年 7 月	東京地方裁判所判事 部総括
24 年 3 月	最高裁判所上席調査官
28 年 2 月	静岡地方裁判所長
29 年 1 月	東京高等裁判所判事 部総括
30 年 1 月	最高裁判所首席調査官
令和 3 年 7 月	大阪高等裁判所長官

### 【関与した裁判】

- 1 裁判年月日等：東京地判平成23.11.24  
事 件 名：医療過誤による損害賠償請求事件  
出 典：判例タイムズ1382
- 2 裁判年月日等：東京地判平成24.1.26  
事 件 名：医療過誤による損害賠償請求事件  
出 典：判例タイムズ1383

### 【著書・論文等】

〔単行本・書籍〕主なもの

(単独著書)

① 標 題：「逐条解説TRIPS協定～WTO知的財産権協定のコンメンタール～」

発 行：日本機械輸出組合（平成11年）

(編著)

② 標 題：「アメリカの最高裁判例を読む－21世紀の知財・ビジネス判例評釈集」

発 行：知的財産研究所（平成27年）

(執筆者の一人として関与)

③ 標 題：「最新裁判実務体系2 医療訴訟」

発 行：青林書院（平成26年）

④ 標 題：「医療訴訟の実務[第2版]」

発 行：商事法務（令和元年）

⑤ 標題：「Collective Judging in Comparative Perspective Counting  
Votes and Weighing Opinions」

発行：Intersentia 社（英国）2020年（令和2年）

⑥ 標題：「衆議のかたち アメリカ連邦最高裁判所判例研究（1993～  
2005）」

発行：東京大学出版会（平成19年）

⑦ 標題：「衆議のかたち2 アメリカ連邦最高裁判所判例研究（2005  
～2013）」

発行：羽鳥書店（平成29年）

（雑誌掲載分）単行本に収録されていない主なもの

⑧ 合衆国最高裁判所判例の評釈

掲載誌等：「IPジャーナル」（2020-9号72頁，2019-6頁  
2018-12号63頁，2017-6号82頁），「知財研フォーラム」（2016-104号71頁），「法律のひろば」（2018-  
11号，2016-3号）

発行：知的財産研究教育財団，知的財産研究所，ぎょうせい

⑨ アメリカ通信（米国留学体験記）

掲載誌等：「法曹」（473号22頁，474号30頁，475号32頁，47  
7号38頁，484号21頁，490号30頁，498号48頁）

発行：法曹会

高裁長官 就任会見 幹事社代表質問（読売新聞）

- ・就任にあたっての決意をお聞かせください
- ・コロナ禍で民事裁判のＩＴ化（ウェブ会議など）が進んでいます。現状への評価と今後の展望をお聞かせください
- ・刑事裁判でのＩＴ化の促進に関して、考えをお聞かせください
- ・導入10年が経過した裁判員裁判について、これまでの総括と課題をお聞かせください
- ・これまで印象に残っている裁判を教えてください
- ・大阪に対する印象を教えてください